

資料館 だより No.26

Miyako
Kitakamisanchi
Museum of Folklore

令和2(2020)年
3月31日発行

宮古市北上山地民俗資料館

〒028-2302 岩手県宮古市川井 2-187-1
Tel. 0193-76-2167 Fax. 0193-76-2933
<http://kitakamisanchi.city.miyako.iwate.jp>

◆令和元年度 小国分館の活動について

平成30年度、有形民俗資料の調査事務所として使用が開始された小国分館では、6月23日に第2回神楽共演会が、10月20日に第2回水車の畑まつりが開催されました。ここで、2つのイベントの様子を紹介します。

◆第1回共演会では会場に入りきれないほどの観客だったため、今年度は屋外に会場を設定し、小国分館友の会の協力によって舞台が制作されました。梅雨時期の天候不順のため当日も開催が心配されましたが、江黎・小国地区周辺は晴れて無事に屋外で開催することができました。日よけのために農用の遮光幕を地元の職人組合の協力により設置したところ、木漏れ日の中で神楽を見ているようだったという声も寄せられ大盛況でした。地元の産直の出店もあり、にぎわいのあるイベントとなりました。



写真の演目は末角神楽保存会の「御神楽」。このほか、「三番叟」「山の神」を披露、開演の打ち鳴らしと最後の「権現舞」を担当しました。



神楽共演会では、小国分館友の会の皆さんにより「ゴンボツ葉の草餅」がふるまわれました。

◆第2回水車の畑まつりは、直前の台風による大雨による影響で、規模を縮小しての開催となりました。そのなかでも、小国振興舎にご協力をいただき、泉澤秀子さんを講師に招いたソバ打ち体験では、市外からの参加者もあり、開催することができて本当によかったです。幸い、当日は天候にも恵まれ、多くの皆さんにお越しいただき、おふるまいの郷土料理ひつつみを楽しむとともに、小国分館の所蔵資料をご覧いただくことができました。



ゲストとして遠野市の平倉神楽保存会をお招きし、「天降り」をご披露いただきました。



江黎早池峰神楽による「庭雀」。このほか、「寅走り」「三番叟」の三演目を披露。

小国分館では、旧宮古市、旧田老町、旧新里村そして旧川井村が収集した有形民俗資料を一括して保存管理しています。所蔵資料は7,000点あまりで、現在は、整理しながらどのような資料があるのかリストを作成する作業を進めています。日常生活用具のほか、漁業や山仕事で使われた道具も数多く収集され、広い宮古市の特徴を表しています。今後は聞き取り調査も進め、わかったことを企画展や体験学習に生かしていきたい考えです。

◆学校の利用について



昔の暮らしの道具を見学（藤原小学校3年生の皆さん）

小学校3年生の社会科では、昔の暮らしの様子や道具について学びます。学習の一環として、今年度は藤原小学校、津軽石小学校、川井小学校、新里小学校、山口小学校の皆さんが見学に来てくださいました。普段はなかなか触れることのない昔の道具ですが、当館では体験用の資料を用意しています。実際に使ってみたり、内部を観察してみたりして理解を深めていただきました。また、宮古小学校へは出前講座で昔の道具を持参して解説を行ったほか、昔の技術で小物づくりの体験もしました。



「すご編み台でコースターを作ろう」（宮古小学校3年生の皆さん）

当館は、宮古市内からは遠方にあるため、出前講座にも対応していきたい考えです。是非ご検討のうえ、ご利用ください。

◆工作教室の開催

今年度も、夏と冬に工作教室を開催しました。

下の左側の写真は、地元で伝わる知恵の輪のような遊び道具「くめんだけ」を作って遊ぶ体験教室の様子です。作るのは簡単でしたが、解くのは難しかったようで、参加者は頭を悩ませながらも、友達同士で教えあいながら楽しい時間を過ごしました。

右の写真はクルミの樹皮を使ったかご作り体験の様子です。両手に乗るくらいの小さ目のかごですが、素材が細いので、目の細かいきれいなかごができます。参加者は、三つ編みのひもを作って飾りにしたり、工夫しながら自分だけのかご作りを楽しみました。



夏休み工作教室「くめんだけ」



冬休み工作教室「クルミのかご」

◆森の体験学習会「ヒバの森」見学

10/3

森の体験学習会では、かわい木の博物館分館14「ヒバの森」を見学しました。

ヒバは「ヒノキアスナロ」のこと



で、川井地域では「早池峰ヒバの巨木の間を進む参加者のヒノキ」として知られています。早池峰山周辺では生育地が江戸時代から南部藩の「御田山」として、現在は国有林として保護されてきました。参加者は、木の博物館案内人から、「倒木更新」や「伏条更新」といったヒバの世代交代について解説を受けたほか、分館内にある早池峰山の旧登山道についても説明を受けました。清々しい空気のヒバの森を歩きながら、自然と歴史の両面から「ヒバの森」を知ることができました。

◆郷土食「花ひゅうず」作り

12/6

地域の郷土食「花ひゅうず」の作り方を佐々木悦子さんと佐々木まき子さんに教わりました。「花ひゅうず」は旧新里村刈屋地区で、お



講師から花びらの作り方を教わる参加者

盆や正月に供えられたそうです。普通の「ひゅうず」と同様に生地を米粉で作し、手のひらで丸くのぼした上に、あんとなる砂糖味噌とクルミをのせて半分に折り返します。きちんと閉じて形を整えたら、ふちの部分に9つのひだを取ります。このひだが見えることが名前の由来です。参加者は何度も練習しながらひだの作り方のコツをつかんでいました。

◆正月飾りを作ったよ

川井小学校の「放課後こども教室」におじゃまして、正月飾りを一緒に作りました。一般向けの講座では、ワラで縄をなって土台作りから始めますが、子ども向けには土台を職員が作り、色々な飾りの取りつけて楽しみました。いつか縄ないも一緒にできたらと思います。



完成したお飾りをもって記念撮影

◆館長コラム

「川井の屋号について

～『川井の民俗資料』を読んで～

先日、川井地区の屋号のなかに気になるものを見つけたので紹介してみます。

まずは、文化財調査報告第7集（箱石地区）に掲載されていた「はんざいき」という屋号です。解説文には「半在家で半俗半農の在家僧の家という意味か」とありました。

「はんざいき」が「半在家」だとすると、これはかなり古い屋号である可能性が大きいと思われま

す。「在家」とは元々荘園や公領において家と宅地、そして田畑や住人をひとつの単位として扱い、課税対象としたものです。『水沢市史2』によると中尊寺領骨寺においては、

在家一軒の耕地は、千二百刈で年貢二貫文、半在家一軒の耕地は、六百刈で年貢一貫文

とあります。これを室町時代以降の米の石高で換算してみると、一反はほぼ百刈かつ一石なので、半在家六百刈は六反の面積で、六石の収量が見込まれます。これに対して年貢は一貫文（銭一千枚）です。当時一貫文は二石が一般的なようです。つまり、半在家は6石の収量に対して2石の年貢を収めていたということになります。

在家一軒の場合はこの倍なので、8石の米が手元に残ります。1石の米は大人一人の1年分の食糧（及び生活費）とされていますので、8人分の食糧扶持となります。ちなみに1升は1.80、10倍が1斗で180、100倍が1石で1800です。

中世の農民は同時に武士である場合が多いので、戦争の際には農耕用に使役している馬にまたがり騎馬武者として出陣することになります。騎馬武者1騎に対して、馬の口を引く者や甲冑・武器・旗などを持つ者など数人の徒歩（足軽）が従いますので、これがひとつの単位になっているのだと思われま

す。つまり、中世社会においては在家1軒が年貢の課税対象であると同時に、軍役においても一つの単位だったと思われま

す。そして、半在家はその半分だということです。次は、「文化財報告書第3集・第5集」に掲載された「〇〇刈」という屋号です。前述した換算では、百刈で1反、七十刈で7畝、三十刈で3畝ということになります。土地の面積や収量を「刈」

で表す制度を「刈高制」と呼びますが、中世に多く使用されていたようです。

豊臣秀吉による天下統一後には、検地が行われ土地の収量を「石」で表すようになります。これが「石高制」で江戸時代を通して利用される制度です。

今回の換算は水田や米を対象としましたが、川井地区においては畑作が中心ですので、盛岡藩における換算を見ると、田の場合1反はおおむね1石程度、畑の場合は3反でおおむね1石程度となるので、畑は田に比べ3倍の面積を耕作する必要があります。

江戸時代になると農民は農業に専従し、自らの家や農地を有して年貢を収める者は「本百姓」と呼ばれるようになります。そして、本百姓の家や宅地は「在家」ではなく「屋敷」と呼ぶようになります。例えば「新（荒）屋敷」などは、新田開発などにより分家した家によく付けられる屋敷名のようです。

「半在家」、「〇〇刈」ともに中世的な雰囲気を持つ屋号なので、機会があれば聞き取り等詳しい調査を試みる必要があると

高橋憲太郎（当館館長）

◆石碑見学会「小国川流域の道しるべ」 8/25

小国川流域の「道しるべ」をめぐる見学会を開催しました。遠野を指し示す文字が刻まれた追分碑や川井地域最古の石碑



やなど、地域に特徴的な石碑も見学しました。

◆ご協力ありがとうございました!!

【資料寄贈】平成31年4月1日～令和2年3月31日まで
佐々木美智子様 中村哲様 中村文男様 藤沢昭子様
古館徳雄様 前川ソデ様 道又邦彦様 湯澤孝様
宮古市立宮古小学校様

◆令和元年度の入館者数

(人)

一般	学生	小・中・高	団体	合計
925	11	115	363	1,414

◆宮古市北上山地民俗資料館ホームページ

<http://kitakamisanchi.city.miyako.iwate.jp/>

事業の様子や、「資料館だより」のバックナンバーを掲載しています。ほかにも、体験メニューの詳細や国指定重要有形民俗文化財「北上山地川井村の山村生産用具コレクション」に指定された資料の実測図や写真も紹介しています。

資料名 菓子型 (No.12721)
 寄贈者 中村豊さん (小国地区)
 製作方法 木型は小国地区で昔、[小国膳] を作っていた真田さんの家で製作されたもの。
 使用方法 冠婚葬祭のときに使う菓子に模様をつける木型。家では地域の人に頼まれて菓子を作

っていた。商店をしていたので、店で売る分も作っていたと思う。近くの旅館でも菓子を作っていた。
 備考 キミさんの親の代まで使用していた。
 話者 中村 キミさん (小国地区・昭和2年生)
 作図者 立花 瞳



「菓子型」を実測して

立花 瞳

鯛や蓮の花など、様々な模様の菓子型がある中で、今回、この資料を実測しようと手に取りました。きれいに並んだ5つの模様に、大きさも一口大で、可愛らしい印象を受けたからです。

この菓子型で何を作ったものだろうと思っていたところ、落雁を作るときに使用したものとお聞きしました。木に彫られた松の細かい模様を計測するところが難しかったです。実際に落雁を作るとき、その溝の部分の表現がとても大事なのだらうと感じました。いつか菓子型を使って和菓子を作りたいと思いました。



菓子型 (No.12721)



型を取った模様の形状

◆第22回企画展「移設資料展～みやこの農具～」開催

令和元年10月18日～12月28日

当館小国分館では、旧川井村で収集された有形民俗資料のほか、旧宮古市、旧田老町、旧新里村で収集された資料も保存管理しています。これらは、平成29年度に移設作業を行ったもので、現在、整理作業を進めています。

第22回企画展では、移設した資料のうち、昔の農作業で使われた道具を紹介しました。上の写真は、旧田老町で収集された[ムギ打ち台]という脱穀用具です。収穫して乾燥させたオオムギの束を手で持って打ち付けると、穂先の実粒が竹のすのこを通過して下に落ちる仕組みです。下の写真は[農用扇風機]といって、脱穀した穀物の選別に使う道具です。手動で羽を回転させて風をおこし、藁くずなどを吹き飛ばして実とより分けます。旧宮古市で収集されました。企画展ではこの他にも、樹皮製の[箕]や、肥料を運ぶのに使った桶類など約50点を展示しました。

今後、それぞれ収集地での聞き取り調査を進め、市内のそれぞれの地域で使われてきた生活や仕事の道具についての特徴を明らかにしていきたい考えです。



[ムギ打ち台] (旧田老町で収集)



[農用扇風機] (旧宮古市で収集)